

2024年3月8日

社会福祉法人ふじみ愛育会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日
2. 目標 有給休暇取得率を50%から60%に上げる。
3. 取組の内容 有給休暇を取得しやすい、風通しの良い職場環境づくりに努める。